令和６年度
和歌山支部

障害者職業生活相談員資格認定講習のお知らせ

事業主は、５人以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者を雇用する事業所においては、その雇用する労働者であって相談員の資格を有するもののうちから相談員を選任し、その者に当該事業所に雇用されている障害者である労働者の職業生活に関する相談及び指導を行わせなければならない。（障害者の雇用の促進等に関する法律第79条第1項）とされています。

受講を希望される方は、この機会に是非ご参加下さい。【和歌山県下では雇用する障害者数（雇用状況報告書）が**2名以上**の場合、受講をお勧めしております。】

■開 催 日 ：令和6年10月17日（木）・18日（金）
※２日間両日の受講が必要です

■場　　所 ：和歌山職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター和歌山　和歌山市園部1276）

■受講費用：無料（テキスト等を含む）

■申込期間：令和6年8月13日（火）～9月10日（火）

■申込方法：メールにて受付（当支部HPにて）

２日間の講習会で あなたも相談員に！

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　和歌山支部　高齢・障害者業務課
〒640-8483　和歌山市園部1276番地
TEL　073－462－6900　FAX　073－462－6810
担当者　森川・粟生・田中

●受講対象者

障害者を雇用している和歌山県内の事業所において雇用され、障害者職業生活相談員に選任を予定されている方、及びこれに準ずる方

注)国や地方公共団体等の公務部門を対象とした「公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習」は各都道府県労働局で実施しています。当機構が実施する講習には、公務部門に勤務する職員の方は受講いただけませんのでご注意ください。

●受講定員(予定)

45名(受講希望者多数の場合は、受講可否決定に係る優先順位を勘案し調整させていただくため、参加のご要望に沿えない場合があります。)

●受講通知

受講可否決定につきましては、受講日の概ね1か月前にメールにて送信させていただきます。

●受講に関するお願い

講習修了の要件は2日間で行う10時間のカリキュラムを全て受講することです。体調不良等、やむを得ない事情によりカリキュラムの一部を受講できなかった方は、修了の要件として再受講またはレポート提出が必要となる場合があります。

また、受講の際に配慮が必要のある方は必ず申込書に記載ください。記載のない場合、受講当日のお申し出には、対応できない場合がありますのでご了承ください。

講義内容の録音録画はお断りさせていただいております。また、受講時のPCの利用もご遠慮いただいております。筆記等が難しくPCの利用が必要な方は事前に支部へお申し出ください。

●開催会場(ポリテクセンター和歌山　下図をご参照ください)

駐車場(無料)

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構　和歌山支部